

第 6 回

熊本県議会

経済常任委員会会議記録

平成21年3月2日

開 会 中

場 所 第 4 委 員 会 室

平成21年3月2日（月曜日）

午前10時2分開議

午前11時38分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成20年度熊本県一般会計補
正予算（第4号）議案第3号 平成20年度熊本県中小企業振
興資金特別会計補正予算（第2号）議案第16号 平成20年度熊本県高度技術研
究開発基盤整備事業等特別会計補正予算
（第3号）議案第19号 平成20年度熊本県電気事業会
計補正予算（第3号）議案第20号 平成20年度熊本県工業用水道
事業会計補正予算（第1号）議案第21号 平成20年度熊本県有料駐車場
事業会計補正予算（第2号）議案第28号 熊本県ふるさと雇用再生特別
基金条例の制定について議案第29号 熊本県緊急雇用創出基金条例
の制定について

報告事項

①熊本県の雇用対策について

出席委員（8人）

委員長 佐藤 雅 司

副委員長 溝口 幸 治

委員 西岡 勝 成

委員 藤川 隆 夫

委員 鎌田 聡

委員 早田 順 一

委員 内野 幸 喜

委員 増永 慎一郎

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

部長 島田 万里

次長 赤星 政 徳

次長 竹上 嗣 郎

首席商工審議員

兼商工政策課長 宮尾 尚

産業支援課長 前田 正 夫

経営金融課長 藤好 清 隆

首席企業立地審議員

兼企業立地課長 小野上 典 明

観光物産総室長 梅本 茂

観光物産総室副総室長 松岡 岩 夫

労働雇用総室長 長野 潤 一

労働雇用総室副総室長 松永 康 生

労働雇用政策監

兼産業人材育成室長 福島 裕

企業局

次長 上野 幸 一

総務経営課長 中園 幹 也

工務課長 福原 俊 明

労働委員会事務局

局長 井 公 男

審査調整課長 佐伯 康 範

事務局職員出席者

議事課課長補佐 菊住 幸 枝

政務調査課課長補佐 内田 豊

午前10時2分開議

○佐藤雅司委員長 それでは、ただいまから
第6回経済常任委員会を開会いたします。今議会では、会期中に再度常任委員会が開
催されますので、議事次第に記載しておりま
すとおり、本日は先議分の付託議案について
審議したいと思いますので、よろしく願ひ
をいたします。

まず、本日の委員会に3名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることにいたしました。

それでは、本委員会に付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、商工観光労働部、企業局、労働委員会の順に議案の説明を受けます。

初めに、島田部長から総括説明をお願いいたします。

○島田商工観光労働部長 提出議案の御説明の前に、物品調達等に関する不適正な事務処理に関しまして御報告をさせていただきます。

本件につきましては、去る2月20日に開催されました決算特別委員会で中間報告がありましたが、商工観光労働部におきましては、出先機関3所属で2,060万円余の不適正経理が判明をいたしました。当部におきましては、直ちに職員の意識改革や物品検査体制の見直し等の指示をしたところであります。

今後は、全庁的に要因の分析と予算執行のあり方や物品調達システムの見直しなどの再発防止策等を行いますが、当部といたしましても、県民の信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

県議会の先生方には、多大な御心配と御迷惑をおかけしましたことを、心よりおわびを申し上げます。

それでは、商工観光労働部関係の提出議案について御説明申し上げます。

県内経済は、世界的な金融・経済危機による景気後退や円高の進行等により、企業収益や景況感が悪化するなど、極めて厳しい状況にあります。

企業倒産の状況についても、景気後退が顕著になってきた昨年9月から本年1月までの倒産件数が7年ぶりに80件以上となるとともに、雇用情勢についても、有効求人倍率が昨年12月に5年4カ月ぶりに0.5倍を割り込み、

本年1月には0.44倍に低下するなど、急速に悪化をしております。

特に、これまで県経済を牽引してきた半導体関連や自動車関連産業が大幅な生産調整を余儀なくされていることなどから、昨年11月から本年3月までに3,000人を超える方々が雇いどめや解雇になることが見込まれています。

そこで、県では、昨年12月に取りまとめた県の当面の緊急雇用対策に続き、切れ目なく対策を講じていくため、今後3年間で4,100人の雇用創出を図るための2つの基金の造成や中小企業の新事業創出につながる事業などに取り組むこととしており、今議会に関係条例及び予算を提案いたしております。

今後、こうした事業を有効、適切に活用し、雇用対策と県内中小企業の支援について、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

まず、2月補正予算についてでございますが、お手元の経済常任委員会説明資料の1ページをお開き願います。

商工観光労働部、総額で85億7,800万円余の増額補正をお願いしております。その主な内容は、国の追加経済対策(2次補正予算)による緊急雇用創出事業臨時特例交付金及びふるさと雇用再生特別交付金を活用した緊急雇用創出基金、ふるさと雇用再生特別基金の積み立てなどに要する経費86億7,000万円のほか、制度融資実績に伴う信用保証協会への損失補償に係る経費2億9,600万円余や、県北、県南における新たな地域連携型インキュベーション施設の設置に要する経費400万円余などの増額、工業用地などの整備の確定に伴う9,800万円余の減額などでございます。

なお、緊急経済対策関連予算については、迅速な対応が必要なことから、金額によらず指名競争入札により発注を行うこととします。また、後議の審議事項ではありますが、平成21年度当初予算につきましても早期発注

に努めることといたします。

次に、条例等関係でございますが、熊本県ふるさと雇用再生特別基金条例及び熊本県緊急雇用創出基金条例を御提案いたしております。

これは、先ほどの2つの交付金により本県に基金を造成し、増加する失業者のための就業機会の創出、地域における継続的な雇用機会の創出などを進めることができるよう、条例の制定をお願いするものであります。

また、熊本テクノプラザビル改修や地域連携型インキュベーション施設設置、観光標識整備に伴う繰越明許費や新年度の事業を実施するための債務負担行為の設定をお願いいたしております。

さらに、熊本県の雇用対策の取り組みについて御報告させていただきます。

詳細につきましては担当課長、総室長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤雅司委員長 次に、商工観光労働部各課長の説明を受けます。

まず、宮尾商工政策課長。説明は着席のままで結構でございます。

○宮尾商工政策課長 商工政策課長の宮尾でございます。よろしくお願いいたします。

説明資料の2ページをお願いいたします。

商業総務費の職員給与費で784万円の増となっておりますが、職員給与費につきましては、前年度の実績で次年度の当初予算を計上します関係で、4月の定期異動等に伴い、職員数の変更等予算と実際の給与費に違いが生じます。このため、毎年2月議会で、現在の職員給与費で算定した額に補正をお願いいたしております。

以下、今回の補正予算の職員給与費につきましては、各課同様でございますので、各課からの説明は省略させていただきます。よろ

しくお願いいたします。

次に、商業指導費の19万4,000円の減額についてでございますが、右側説明欄のとおり、1、中心市街地活性化支援事業につきましては、中小企業基盤整備機構から原資を借り入れて、熊本テクノ財団に設けております基金——5億円の基金でございますが、この運用益を活用し事業を実施しております。事業の確定に伴いまして不用となりました運用益の一部、83万1,000円余を同機構に返還することに伴う増でございます。

2のがんばる商店街総合支援事業につきましては、商店街等組織に対しまして補助を行っておりますが、事業の確定によりまして、当初予算より補助金交付決定額が下回ったことに伴う減額でございます。

次の中小企業振興費のうち、まず中小企業団体等補助金の1,199万8,000円の減額についてでございますが、右側説明欄の組織化指導費補助として、熊本県中小企業団体中央会に対して補助を行っております。この補助対象職員数の変更等によりまして、補助対象事業費の減額に伴う減でございます。

次に、中小企業振興指導事業費の1,690万9,000円の増額についてでございますが、これは、右側、サービス産業振興事業の立地促進補助金の減額、3,100万円ほどでございますが、と国の追加経済対策に対応して行います熊本テクノプラザビル改修事業に伴う負担金の増額、4,800万円でございますが、及び12月補正で計上しました農商工連携緊急支援事業の一部を財源更正するものでございます。

次の小規模事業対策費補助の7,736万5,000円の減額でございますが、これは商工会、商工会議所、商工会連合会に対する補助で、指導員、補助員等の中途退職等、補助対象職員数の変更により減額するものでございます。

3ページをお願いいたします。

大阪事務所費の13万6,000円の増額につきましては、職員給与費の補正に伴う増でござ

います。

次に、福岡事務所費の管理運営費510万7,000円の増額についてでございますが、市町村派遣職員人件費負担金は、市町村から受け入れております派遣職員の給料、諸手当の人件費でございますが、当初予算に計上していなかった交流職員1名分の人件費について、派遣元の市町村に対する負担金として増額をお願いするものでございます。

4ページをお願いいたします。

国の追加経済対策に対応して実施する熊本テクノプラザビル改修事業の負担金の繰り越しの設定でございます。全額繰り越すこととしております。

5ページをお願いいたします。

大阪事務所職員宿舍等賃借及び福岡事務所職員宿舍等賃借に係る債務負担行為の設定でございます。

大阪事務所職員宿舍等賃借につきましては、職員宿舍賃貸分及び入居ビル管理負担金でございます。また、福岡事務所職員等賃貸につきましては、職員宿舍賃貸分、事務所家賃及び事務所共益費でございます。

なお、前回委員会で県外事務所の活動状況の報告を指示されておりますが、こちらの方は、当初予算とあわせて次回委員会で御報告させていただきます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○前田産業支援課長 産業支援課・前田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

説明資料の6ページをお願いいたします。

まず、中小企業振興費の中小企業振興指導事業費になりますが、117万4,000円の減額をお願いしております。これは、右側の説明欄に記載がありますとおり、派遣職員の人件費の減によるものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

工業振興費でございますが、8,482万5,000

円の減額をお願いしております。右側の説明欄に記載があります1番の産業技術センター本館等整備事業につきましては、入札残に伴う設計委託料及び工事請負費の減などがございます。

2番のものづくりフォレスト・自動車関連産業推進事業及び3番の次世代自動車エネルギー研究開発対策事業につきましては、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金に係ります国庫支出金の増に伴う一部財源更正でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

産業技術センター費になります。まず、試験研究費の3,156万円の減額でございます。新規外部資金活用事業につきましては、経済産業省及び文部科学省の公募事業に応募しておりましたが、不採択になったものがありましたこと及び受託事業の減に伴う減額でございます。また、産業技術センター試験研究備品導入事業への備品購入費振りかえに伴う減額もでございます。

続きましては、技術指導事業費でございますが、247万2,000円の減額をお願いしております。これは、右側の説明欄の1番の中核企業技術高度化支援事業及び9ページの3番の一般支援事業につきましては、入札残に伴う減額でございます。

2番の一般支援事業につきましては、今年度予定していました依頼試験用機器整備・検定を平成21年度に延期したことに伴う減額でございます。

次のページの9ページをお願いいたします。

4番の産業技術センター試験研究備品導入事業につきましては、入札残及び新規外部資金活用事業からの備品購入費振りかえに伴う増額でございます。

次に、新事業創出促進費の808万9,000円の増額でございます。新事業創出促進費808万9,000円の内訳としましては、1番に記載され

ております創業・新分野進出推進助成事業、2番のテクノポリスセンター費及び3番の地域プラットフォーム活動支援事業でございますが、派遣職員の人件費の増額によるものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

右側の説明欄の4番に記載されております市町村派遣職員人件費負担金につきましては、市町村からの派遣職員に係る人件費負担金の増額でございます。

それから、5番の丸新、地域連携型インキュベーション施設運営事業につきましては、本年度実施しました県北・県南地域におけるインキュベーション施設のニーズ等の調査結果を踏まえまして、新たなインキュベーション施設を夢挑戦プラザ県北として菊池市に、同じく県南ということで八代市に、それぞれ市の施設をお借りして21年度に設置することを予定しております。このため、追加経済対策で電気設備工事等の整備と入居者募集を行うものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

繰越明許費でございますが、先ほど10ページで御説明しました5番の地域連携型インキュベーション施設運営事業で、国の補正予算追加経済対策関係に計上する事業の繰り越しでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定をお願いしております。これらはすべて年度当初から専門的な人材の配置を行うための業務委託を行う必要があるものでございまして、産学連携コーディネーター設置事業につきましては、科学技術コーディネーターを財団法人くまもとテクノ産業財団に配置するものでございます。

大学連携型起業家支援事業でございますが、この事業は、中小企業基盤整備機構が整備するインキュベーション施設「くまもと大学連携インキュベータ」に入居する企業等の支援のために人材を派遣するものでござい

す。

特許流通アドバイザー育成事業でございますが、特許等の技術移転の仲介支援を行う特許流通アドバイザーの育成などのために人材を配置するものであります。

インキュベーション施設運営事業でございますが、この事業は、県のインキュベーション施設「夢挑戦プラザ21」の運営を行うものでございます。

次のページの13ページをお願いいたします。

地域連携型インキュベーション施設運営事業でございますが、この事業は、先ほど御説明しました県北、県南の新たなインキュベーション施設を運営するものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○藤好経営金融課長 経営金融課でございます。資料14ページからになります。よろしく申し上げます。

まず、中小企業振興費の金融対策費でございますが、3億1,862万円余の増額をお願いしております。内容につきましては、右の説明欄に記載しておりますが、1つは、中小企業金融総合支援事業で2,200万円余でございます。これは、制度融資に係ります保証料補助に関するものでございまして、実績が当初見込みを上回る状況にあるため、保証料補助を増額するものでございます。

2つ目は、制度融資に係ります損失補償に関するもので、2億9,600万円余でございます。これは、制度融資で信用保証協会が代位弁済を行った場合に、その一部を県が補てんするもので、例年、この2月補正で今年度の実績をもとに計上させていただいているものでございます。

次に、災害金融対策費でございますが、80万円の減額をお願いしております。これは、右の説明欄に記載しておりますように、平成

11年の台風18号関連の災害復興資金に係るもので、貸付残高の減に伴い減額するものでございます。

続いて、15ページをお願いいたします。

中小企業指導費の診断指導事業費でございますが、156万円余の減額をお願いしております。これは、右の説明欄に記載しておりますように、今年度の実績に応じ、事業量を見直したことに伴い減額するものでございます。

次に、中小企業振興資金特別会計繰出金でございますが、1,063万円の増額をお願いしております。これは、特別会計におきます高度化資金貸付金の貸付事務費等に充当するもので、特別会計資金の運用によります利息の確定に伴い増額するものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計でございます。

まず、中小企業振興資金助成費の高度化資金貸付金でございますが、770万円の減額をお願いしております。今年度5組合に対して貸し付けますが、貸付対象事業費の確定に伴い減額するものでございます。

次に、設備貸与資金貸付金でございますが、7,800万円の減額をお願いしております。この貸付金は、県がテクノ産業財団に資金を貸し付け、財団におきまして小規模起業家への設備貸与事業を行っているものですが、貸付実績の減に伴い減額するものでございます。

次に、事務費でございますが、134万円の減額をお願いしております。これは、右の説明欄に記載しておりますように、2の債権管理に要する経費における減額でございますが、担保物件の競売や債権差し押さえ等に関します経費につきまして、実績に応じて減額するものでございます。その他、一般会計からの繰入金が増に伴い財源更正をするものでございます。

続いて、17ページをお願いいたします。

まず、公債諸費の延滞違約金でございます

が、9万8,000円の増額をお願いしております。これは、高度化資金貸付金の償還に關しまして、約定日におくれたものに係ります延滞金を中小企業基盤整備機構に納入するものでございます。

次に、一般会計繰出金でございますが、1,405万円余の減額をお願いしております。これは、高度化資金貸付金の償還金のうち、県の負担分に相当する分を一般会計に繰り出すもので、償還金の減に伴い減額するものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小野上企業立地課長 企業立地課の小野上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

18ページをお願いいたします。

まず、企業誘致促進対策事業費でございますが、4,881万3,000円の減額をお願いしております。説明欄の1番、企業誘致事業でございますが、昨年度から東京事務所と大阪事務所にそれぞれ1名ずつの市町村職員研修生として企業誘致専任の職員が配置されております。その職員の旅費を市町村が負担することとなっております。その負担金75万円を財源として、歳出予算75万円を増額するものでございます。

次に、2番目の企業立地促進資金融資事業の3,942万円の減額でございます。融資を受けている企業が繰り上げ償還したことによります貸付残高の減少に伴う減額でございます。

次に、3番目の大型企業等立地推進事業でございます。新規立地を検討している企業に対しまして、用水でありますとか地耐力などのデータなどを迅速に提供するための調査事業という内容でございますが、今年度は企業からの要望等がございませんでしたので、1,014万3,000円の全額を減額するものでござい

ます。

次に、19ページをお願いいたします。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算でございます。総額9,872万4,000円の減額補正をお願いしております。

まず、内陸工業用地基盤整備事業費の1,897万5,000円の減額補正でございますが、城南工業団地におきます19年災害復旧工事が調査設計により大幅増になったということで、当年度予算を減額いたしまして、新たに平成21年度当初予算をお願いするものでございます。

次に、工業団地施設整備事業費の7,974万9,000円の減額でございます。臨空テクノパークに関する各種調査費用の不用残及び起債償還利子の不用残の発生に伴う減額でございます。

次に、20ページをお願いいたします。

債務負担でございます。企業立地促進補助金の年度間の支払いを平準化するために、補助金の分割交付を実施することに伴いまして、平成21年度から平成26年度にかけまして総額32億円の債務負担をお願いするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○梅本観光物産総室長 観光物産総室の梅本でございます。よろしく願いいたします。

21ページでございます。

補正額のBの欄でございますけれども、物産振興費の64万5,000円の増額補正につきましては、説明欄にありますように、派遣職員の異動に伴う人件費の増でございます。

次に、観光客誘致対策費で9万円の増額補正をお願いしておりますが、説明欄にあります市町村の派遣職員、当課では阿蘇市と天草市から職員を受け入れておりますけれども、その人件費の確定に伴う増でございます。

続きまして、観光基本計画促進費の3,434

万6,000円の減額でございます。

説明欄にあります2つの要素でございますが、1つ目は、アスペクタの施設に落雷被害がございまして、損害保険による修繕費の増でございます。もう一つは、観光施設整備資金の融資を行っておりましたが、その繰り上げ償還によります残高の減でございます。

続きまして、観光施設整備事業費として6,157万円の増額補正をお願いしております。これは、観光標識の整備事業を国の緊急経済対策を活用いたしまして一斉に総点検をいたしまして、外国人への対応をするという趣旨で4カ国語表記を進めるものであります。昨年末に、ようこそ観光立県条例を制定いただきましたけれども、その条例に基づきまして他言語表記を、案内板につきまして約100カ所、誘導標識につきまして約20カ所を一斉に整備したいと考えております。

22ページをお開きいただきたいと思いますが、ただいま説明いたしました観光標識事業につきましては、繰越明許費を全額予定しております。

以上でございます。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○長野労働雇用総室長 労働雇用総室の長野でございます。よろしく願いいたします。

資料は23ページをお願いいたします。

職員給与費を除きまして、主な補正予算の増減について御説明いたします。

まず、職業訓練総務費でございますけれども、最下段でございます認定訓練事業費におきまして、認定訓練校の訓練生の減少等によりまして280万円余を減額いたしております。

それから、24ページをお願いいたします。

職業能力開発校費でございますが、これも最下段の職業能力開発事業費におきまして8,000万円余を減額しております。これは、説明欄1の訓練手当の支給対象者が当初見込みを下回ったこと、また、2と3の事業におき

まして、訓練受講者が当初計画を下回ったこと、さらに、25ページの4ですけれども、離職者訓練事業におきまして、国庫委託金の内示減があったことなどによるものでございます。

中段の施設等整備費でございますけれども、これは訓練校の教育機器購入の入札残でございます。

それから次に、技術短期大学校でございますけれども、26ページをお願いします。

短大運営費におきまして、250万円の減額をいたしております。これは、清掃、保守点検に係る業務委託等の入札残でございます。

次に、失業対策総務費でございますけれども、87億790万円余の増額補正をお願いしております。これは、雇用対策費のうち、説明欄2の緊急雇用創出基金積立金から、27ページの4、いずれも新規ですけれども、ふるさと雇用再生特別基金積立金までのやつは国の追加経済対策に伴う事業でございます、まず26ページの2の緊急基金の積立金と先ほど4のふるさと基金の積立金ですが、これはそれぞれ国の交付金を原資として基金を積み立てるものでございます。

2の緊急雇用の積立金につきましては、こちらは失業者の方が次の雇用までのつなぎの就業機会を提供する事業でございます、また、4のふるさと雇用再生の積立金につきましては、地域における安定的雇用の創出を図る事業を実施するための財源とするものでございまして、20年度から23年度までに実施するものでございます。

また、26ページの3の緊急雇用創出基金事業ですけれども、今回の基金は、昨年12月1日以降の地方公共団体が実施しました雇用対策事業についても、要件を満たす場合はさかのぼって充当できることになっておりますため、市町村の要望もございまして、今回緊急雇用創出基金から5,000万円を本年度取り崩しまして、市町村への補助金として補正計上

するものでございます。

次に、27ページに入りまして、一番下の方の中高齢失業者等雇用促進費でございますけれども、これは、職場適応訓練事業におきまして、障害者等の就職困難者の訓練受講対象者が、ハローワークの指示によりまして国のトライアル雇用事業に現在かなり移行しておりまして、そのため当初見込みを下回ったため減額するものでございます。

以上、補正予算につきましては、総室全体で86億5,767万6,000円の増額補正をお願いしております。

次に、債務負担行為でございます。28ページをお願いします。

まず、1番のしごと相談・支援センター関係業務でございますけれども、これは、次年度、同センターにおきまして求職者の就業を支援するためのキャリアカウンセリング業務とか技術講習会等の実施をします場合、子供の一時預かりを行います、その業務を民間に委託するため、4月からの実施に備え債務負担をお願いするものでございます。

2の障害者就業・生活支援センター運営業務でございますけれども、これも21年度に実施します障害者の就業と生活を一体的に支援します同センター事業におきまして、その運営業務を委託します関係で、これも4月実施ということで債務負担をお願いするものでございます。

3番目のふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、求職者、これは来年度新規で当初予算に出てまいりますけれども、ふるさと雇用再生特別基金事業等につきましては、事業を実施するため、21年度から23年度までの複数年実施する事業も出てまいりますので、債務負担行為の設定を行うものでございます。

4番目の緊急雇用創出基金事業につきましても、基本的に新年度の予算で出てまいります、一時的な就業機会を創出する事業とい

うことで、これも4月から即実施するという
ことで債務負担行為の設定を行うものでござ
います。

続きまして、条例議案でございます。

まず、29ページ、第28号議案熊本県ふるさと
雇用再生特別基金条例の制定についてでござ
いますけれども、30ページの条例案の概要
で説明いたします。

条例制定の趣旨につきましては、20年度か
ら23年度までの間、ふるさと雇用再生特別交
付金を、先ほど申しました事業に必要な経費
に充てるために基金を設置するものでござい
まして、内容は、第1条から、基金を設置す
ること、第2条で、積立金を一般会計予算で
定めること、3条で、基金に属する現金を最
も確実かつ有利な方法で保管すること、4条
で、運用益は予算に計上して基金に編入す
ること、5条、6条で、基金の繰りかえ運用、
基金の処分について規定を設けております。

なお、この条例は交付の日から施行するこ
とといたしまして、条例の効力は、基金の精
算の関係もございまして、平成24年12月31日
までとしております。

次に、31ページの29号議案、緊急雇用関係
の条例制定についてでございますけれども、
これも同様に32ページの概要をごらんいただ
きたいと思っております。

制定の趣旨は、20年度から23年度まで、こ
ちらは一時的な就業機会の確保並びに求職者
に対する生活及び就労に関する相談体制の強
化を図るために必要な経費に充てるため、基
金を設置するという条例でございます。制定
内容につきましては、先ほど説明いたしま
したふるさと基金条例の条例構成と同様で
ございますので省略いたしますが、よろしくお
願いたします。

労働雇用総室は以上でございます。よろし
く願いたします。

○佐藤雅司委員長 それでは、労働雇用総室、

補正と28、29号条例の2本の説明でございま
した。

次に、企業局・上野次長から総括説明をお
願いたします。

○上野企業局次長 企業局でございます。

今回、企業局から提案しておりますのは、
平成20年度熊本県電気事業会計補正予算、平
成20年度熊本県工業用水道事業会計補正予算
及び平成20年度熊本県有料駐車場事業会計補
正予算の3議案でございます。

電気事業につきましては、建設改良工事の
次年度への延期に伴う補正、それから工業用
水道事業につきましては、資本費平準化債の
発行に係る補正をお願いいたしております。

さらに、電気事業、工業用水道事業、有料
駐車場事業につきまして、職員の異動等に伴
う職員給与費の補正や、年度当初から執行が
必要な施設設備の保守点検業務委託契約等
のための債務負担行為の設定をあわせてお願
しております。

なお、詳細につきましては総務経営課長か
ら説明いたしますので、御審議のほどよろし
く願いたします。

○中園総務経営課長 総務経営課でございま
す。説明資料の33ページをお願いします。

補正予算の総括表でございます。企業局で
経営しております3事業について、事業経営
による収益とそれに対応する費用を収益的収
支として、また、事業経営上必要な建設改良
や企業債の元金償還等の費用とそのため
の収入を資本的収支としてまとめたものでござ
います。

今回、電気事業会計の収益的支出及び資本
的支出、工業用水道事業会計の収益的支出及
び資本的収入、有料駐車場事業会計の収益的
支出について補正をお願いしております。内
容について、各事業会計ごとに御説明いたし
ます。34ページをお願いします。

まず、電気事業会計でございます。

収益的支出の営業費用について1,352万円の増額補正をお願いしておりますが、これは職員給与費及び維持運営費の補正でございます。職員給与費につきましては、職員の異動等に伴う職員給与費の減額及び退職者給与引当金の引き当ての増に伴う増額補正でございます。維持運営費につきましては、建設改良工事の延期に伴う除却費等の減額補正をお願いするものでございます。

この結果、損益は、補正前の1億7,495万7,000円の赤字から1億8,847万7,000円の赤字となります。

下の表でございますが、資本的支出の建設改良費について、4,412万7,000円の減額補正をお願いしております。これは、今年度予定しておりました市房第二発電所の水車本体を制御する装置の取りかえ工事の次年度延期に伴い、建設改良費の減額補正をお願いするものでございます。

35ページをお願いします。

債務負担行為の設定でございます。荒瀬ダム水質調査業務等の委託を初め、それぞれ記載のとおりお願いしております。

36ページをお願いします。

工業用水道事業会計でございます。収益的支出の営業費について9,000円の増額補正をお願いしておりますが、これは職員給与の増額でございます。予備費につきましては、23万2,000円の減額補正をお願いしておりますが、これは有明工水の職員給与費の増額に対応するものでございます。

この結果、収益的支出は22万3,000円の減となり、損益は補正前の2億4,215万1,000円の赤字から2億4,192万8,000円の赤字となります。

同じページの下の表でございますが、資本的収入について、企業債の1億9,800万円の増額補正及び同額の長期借入金の減額補正をお願いしております。これは、企業債の元金

償還負担により経営上著しい影響が生じている公営企業に対し、企業債元金償還額と減価償却費との差額分について、起債を認める資本費平準化債という起債制度を活用するものでございます。この起債の発行により資金手当ができますので、一般会計からの長期借入金の減額をあわせてお願いするものでございます。

37ページをお願いします。

債務負担行為の設定でございます。日報作成・遠方監視制御装置、保守点検業務等の委託を初め、それぞれ記載のとおりお願いしております。

38ページをお願いします。

有料駐車場事業会計でございます。収益的支出の営業費用について12万7,000円の減額補正をお願いしておりますが、これは職員給与の減額でございます。この結果、損益は6,171万6,000円の黒字となります。

39ページをお願いします。

債務負担行為の設定でございます。消防設備の保守点検業務等の委託をそれぞれお願いしております。

以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○佐藤雅司委員長 次に、労働委員会・井事務局から説明をお願いします。

○井労働委員会事務局長 今回、労働委員会事務局から御提案をしております平成20年度補正予算について御説明いたします。

資料の40ページをお願いいたします。

事務局費であります。人件費の確定に伴う減額でございます。

以上、補正後の労働委員会事務局の予算総額は1億3,469万3,000円となります。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○佐藤雅司委員長 以上で執行部の説明が終

わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○鎌田聡委員 商工観光労働部長の総括説明の冒頭で、不適正経理のお話がありました。以前いただいておった資料の中では、出先だけ——きょうの話の中でもありましたけれども、出先の機関だけにこういった不適正経理が判明したということですが、商工観光労働部内、出先以外のところでは全くなかったのかどうか、はっきりとした調査が進んだ上でこのようなことを説明されたのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○宮尾商工政策課長 今回の物品調達に関する不適正な事務処理に係る調査に関しましては、全所属、全職員に確認いたしまして、商工観光労働部、この3所属で判明したということでございます。

○鎌田聡委員 そういった調査、調査というか聞き取りをやられた上でそういったことだと思いますけれども、もうこれ以外ないということで、部長、よろしいんですね。

○島田商工観光労働部長 今回の調査につきましては、大変私どもも危機感を持って、十分に調査をやったところでございます。

今回、商工観光労働部につきましては、引き続きという部分もございませんでしたので、今回の調査ですべて公になったと思っております。

○鎌田聡委員 じゃあ、そういったことで、今後出てきた場合は、また非常に県民の信頼を今まで以上に損ねるといことになりまますので、そういうことで確認をさせていただきたいと思います。

それと、非常に不適正事務処理の中で技術短大、ここが預けにしても差しかえにしても

かなり金額が大きかったんですけども、特に差しかえが1,500万ぐらいありますけれども、これは結局何なのですか。

○宮尾商工政策課長 御指摘のとおり、今回、私ども商工観光労働部では、3つの出先のうち非常に技術短期大学校が大きいウエートを占めておるわけですが、私どもの中で調査した範囲では、備品として購入すべきものを、予算上の備品費が絶対的に不足していたことから、不足分を一般需用費により対応していたことが非常に大きゅうございます。また、研究員、指導教員ということで、予算、経理関係に知識や認識が低かったということで、特に技術短期大学校においては、教員間でかなりの不適正な経理が行われていたというふうに考えております。

ただ、このような状況は理由になりませんので、組織としての職員の教育や監督、経理環境のチェック、予算上の改善がおくれていたことなどが、この特定の所属とはいえ、発生したというふうに理解しております。

○佐藤雅司委員長 システム上の問題もあったというふうに聞いておりますが、その辺はいかがでございますか。

○宮尾商工政策課長 ただいま申し上げましたとおり、予算上の備品が極めて絶対的に不足していると。学校現場の場合、大変、例えばパソコンにいたしましても、多数のものを使うわけですが、その更新でありますとか、それから研究機材で使用するものにつきましても、備品費が不足している関係で、一般需用費で対応していたということが多数見受けられるようでございます。

○鎌田聡委員 そういった予算を組む際の問題もあったと思いますし、事細かに備品がどの部分が不足しとって、何件ほどパソコンに

差しかえたのか、何に差しかえたのかちょっと詳細がわかりませんので、きょうの中では余り突っ込んだ議論はできませんけれども、そのように備品費自体が大幅に不足していたということであれば、これはまた新年度予算の中でこの辺の反省を踏まえた予算が提案されてくるものだと思いますけれども、そのように考えとってよろしいんですか。

○宮尾商工政策課長 備品費に関しましては、実は今年度から大幅にその辺改善いたしております。今回の調査が平成15年度からの調査ということでございまして、その間、改善がおくれていたということでございます。その辺は、先ほど委員長の方からお話がありましたとおり、そういった仕組みの方で非常に不手際があったんだというふうに考えております。

○佐藤雅司委員長 ほかにこの不適正経理支出についての御質問はありませんか。

○長野労働雇用総室長 新年度当初予算できれいになるという話がちょっと今出ましたけれども、技短についてはうちの所管なんですけれども、当初予算では要求がまだ間に合っておりません。従来の方でまだ要求の形になっておりますので、21年度は、中身を聞いて、財政当局とも相談しながら、必要であれば一般需用費を備品購入費に変える、必要なやつは変えるなどして対応していくという形になると思います。20年度は、もうこういう事態が出ておりますので、来年度、再来年度の当初予算のときは正式に各所属の需要を満たす備品購入費が計上される形になると思います。今年度はちょっとまだ、中間報告もこの間わかったばかりですので、それ用には各課も出先の要求を当初予算に反映できていないと思いますので、新年度については、とりあえず必要なやつを見ながら財政当局と相談し

て、流用をかけながら手続的にはびしゃっとしていくという格好になると思います。

○溝口幸治副委員長 これから改善していくわけですから、これまで、例えば現場から予算要求、要望は上がってきていたけれども、担当課として、もうそぎゃん上げられても、どうせ財政課に相談してもつかぬけん、毎年のごとこれぐらいで落とすとしてくれというふうなやりとりが慣例的にあってこういうふうになったのか、それとも現場が、もうそういう予算要求とか要望は全く上げずに勝手にやっていたのかというのは、どちらですか。今後の改善策という点ですよ。

○長野労働雇用総室長 どこもそうかはわかりませんが、うちの場合であれば、初めは備品として不足するから、特に技短ですので、日進月歩するパソコンとかなんとかを使ってやりますので、通常5年ぐらい使ってもすぐ古くなってしまいますので、そういうあたりがありますので、かなり備品費としては出てくるはずなんですけれども、初めは要求しなくても、財政当局も備品費はどうしても従来抑える傾向にありましたので、あらかじめ需用費の中で操作するような形になったのだらうとは思われます。

今後、そういう実態に合わせて財政当局とも交渉していかないと、こういう形は根絶されないと思いますので、そういう形で今後は適正に要求も出していきたいというふうに考えております。

○溝口幸治副委員長 先ほどの説明の中で、技短の先生たちが経理とかそういうのは認識が甘かったのがこういう結果になったという説明もありましたが、そういう1点もあるんでしょうが、どうも私は、今回のこの問題は、まあ着服とか自分の私用に使ったというのは別ですけど、そういうのはほとんどないわけ

ですね。ということは、庁内のシステムの問題というのが一番だと思いますので、そのあたりはやっぱりそこを改善していかないと、いろいろ聞いてみると、そういう悪質などうか、悪意を持ってとか何か、そういうのはなかわけですね。けれども、こういうことをやっているということはいいことではないので、庁内の財政課と皆さん方のそれぞれの担当課とのあり方とか、その辺は財政におんなはった人もいらっしゃるようですので、その辺はしっかり対応してもらうようお願いしたいと思います。

○佐藤雅司委員長 ほかにございませんか。

○西岡勝成委員 雇用対策というのは喫緊の課題で、雇用をきちっとせんと景気の回復はなかなか難しいわけですが、国の予算で87億ですか、の対策費、喫緊なやつと中長期的な部分とあるんですけれども、喫緊のやつは、いろいろ間伐をやったり、要するに差し当たりの仕事を探していく。中長期のやつになると、やっぱりそこに根づくということになると、これは職業訓練あたり——私は代表質問でもやるんですけれども、そういう部分も必要だし、要するに日本の経済をどう見て、例えば1次産業とか、農業関係とか、医療とか、福祉とかという分野は、まあミスマッチの部分もありますけれども、そういう動きといいますか、全体的な流れを見てから戦略を立てながら市町村とやっていかないと、ただ単に4,000人の雇用をつくりましたよということだけでは、なかなかこれはまた雇用というのは不安になってくるし、そういう熊本県なりの戦略がないと、ただ単に87億の金を使ってしまって、あんまり結果としていい方向に行かなかったというような形もあると思うんですね。例えば、ソーラー関係も、新しい産業として今からいろいろなところで伸びていくだろうというところに人を突っ込む

のか。農業関係も、ただ単に就職しても、もうからぬとまた逃げていきますよ。

だから、そういう何か経済委員会としてじゃなくて、経済的にそういう戦略を全庁的につくっていかないと、ただ単に87億の金をつくった、はい、これで基金を使い果たしました、人もこれだけ就職できましたというようなことでは、なかなか私は難しい、これはもう非常に難しい話ですけれども、一つの戦略が要すると思うんですけれども、その辺部長どうですか。

○島田商工観光労働部長 今、西岡委員がお話をされたとおりで思っております。なかなか今雇用状況というのは全般的に厳しいわけですが、単に非正規雇用のみならず、正規雇用の方々にもかなりの影響が及んでいるということでございます。

そういうことで、今回の雇用対策につきましては、これは県ももちろんでございますけれども、国の方でもいろんな経済対策が出てきているわけでございます。こういう国の経済対策、雇用対策、これと十分連携をとっていきたい。

それと、やはり今までの産業構造と申しますか、これが大分今回の大きな世界的な不況の中で変わってきております。それは、先ほど先生お話がございましたように、やはり外需依存型ということから内需型に変わってくる、または環境問題等の絡みで環境関連事業、例えばソーラー関連産業等はこういう中でも非常に活況を呈しておるわけでございます。それと食品関係、これも厳しい中でもなかなか今健闘をいたしておりますし、さらに農業分野におきましても、今新たな雇用を求めるといったような動きも出てきているわけでございます。

こういう産業の動きをよく見きわめながら、そして、単に短期的に雇用を、就業さえしてもらえばいいというんじゃないで、やは

りできるだけ非正規雇用の方たちが技術力を身につけて常用雇用、正規雇用になれるように、そういう希望を持っている人たちはできるだけそういう方向に向かうように、今回も訓練もぜひ力を入れていきたいと思っております。昨年度に比べますと、この訓練につきましても、たしか7倍ぐらいの予算も計上するようにいたしているところございまして、この訓練等もよく組み合わせながら、将来の展望も十分持ちながら雇用対策に取り組んでいきたいと思っております。

○西岡勝成委員 現場を一番わかっているのはやっぱり市町村だと思うんですね、一番近いところで。地域の将来性のある産業とか、こういうところに今人を移したら将来地域が活性化するとかという意味では、市町村との連携、この事業は非常に私は重要だと思うんですけども、その辺の県の取り組みというのは、今どういうことをやっておられるのかをちょっとお尋ねします。

○長野労働雇用総室長 労働雇用総室ですけれども、今のところまだこの事業を――年初めに事業を国の方から言ってきたところございまして、市町村に対しましては1度説明会をして候補事業を集めているところございまして、その中で物になるようなものを助言するなりしていいものに磨き上げていきたいというふうには考えておりますけれども、今のところまだちょっと市町村からもアイデア出し、県の各部局からもアイデア出しの段階でございまして、ふるさと雇用の方につきましては、今後そのあたりも市町村と十分連携しながらやっていきたいというふうに考えております。

○佐藤雅司委員長 今の話は、緊急的にきっちりやっぱりやっていかなん部分もあるし、中長期的に考えていかなきゃならない部分も

あるということで、その辺がぜひ次に継続してつながっていくようにという趣旨ですから、いつまでも制度の趣旨ばかりにこだわって元も子もなくなるようなことじゃいかぬというふうに思いますので、やはり市町村との連携の中で、できるだけ県の方が指導していくといいますか、誘導していく、その辺のところも必要じゃないかなというふうに私は思うんですけども。

○藤川隆夫委員 今のお話少し関連するのかもしれませんがけれども、職業訓練の充実を図っていくという話なんですけれども、今回、この補正予算に実績減という形での減額補正が幾つかのところに出ていますよね。ということは、その実態ですよね。だから、今やっている職業訓練の実態自体が今のニーズに合っているのかどうかも含めて本当は検討していかなきゃいけないのかなというふうにも思うんですけども、この実績減の原因というか、その理由というか、その付近がわかればまず教えていただければと思います。

○長野労働雇用総室長 離職者訓練の、先ほど8,000万……

○藤川隆夫委員 中高年のやつも、訓練受講者の実績減だとか、幾つかありますよね。

○長野労働雇用総室長 実績減もですけれども、基本的には国の――ちょっとこういう時期ですので、職業訓練というのは委託料なものですから、なるべく枠をとっとくという部分があって、当初予算で割と組んでおくという部分で、毎年落ちる部分と、それとコースを各定員組みましても、定員が埋まらなかったり、定員が満杯になっても途中で就職したりあきらめたりして中途退学のような格好で出ていかれる方が出てまいりますので、そういったやつで残が出るというふうな格好で

ざいます。

それと、先ほどの職場適応訓練の方につきましても、これは一応障害者の6カ月の訓練を予定しておるんですけれども、2～3年前から国の方でトライアル雇用というのをやり出しまして、3カ月のトライアル雇用に行きたい、早く職業につきたいということで3カ月のトライアル雇用の方に向かわれて、そちらで継続雇用になるという部分が出ておりますので、こちらの方はどうしても6カ月と長い訓練になりますので、枠はとっておりますけれども、ちょっと落ちてきとるということでございます。

○藤川隆夫委員 であれば、実態に合ったような形での訓練というのも含めて考えていただいてやっていかないと、やっぱりあんまり意味のないものにもなるのかなと思います。その付近はぜひやっていただければ、検討していただければと思います。

もう1点、いいですか。

地域連携型のインキュベーション施設、県南、県北でニーズ調査をやって今後されていかれるということで、大変いい事業だというふうに思うんですけれども、実際の内容だとか規模だとか、このニーズ調査からどのような形にされるのかというのが1点と、もう1点、熊本市内の免許センター跡地に今まであったインキュベーションセンター、今もあると思うんですけれども、ここの土地の売却等の話も出ておりますけれども、それはどういう形に今後なっていくのか、その2つを教えてくださいいただければと思います。

○佐藤雅司委員長 菊池、八代地域連携事業、それから県南のインキュベーションセンター、前田産業支援課長。

○前田産業支援課長 産業支援課でございます。

今般、地域連携型ということで、今までテクノ財団の中に夢挑戦プラザ21ということでインキュベーション施設をつくっていただいて、今度は県北、県南に地域連携型ということで、地域の商工会議所でありますとか商工会でありますとか、それからJA、それから市町村等としっかり連携を組んで創業支援を行っていかうということで、さまざまな創業ポテンシャルを調査しました結果、産業集積度でありますとか人口集積度、それから交通利便性、それと荒尾の場合は既存の施設がございますし、それとあとは今の夢プラ21との距離、まああんまり近いところではないところというような観点から総合的に判断をいたしまして、県北は菊池市の七城の総合支所のところに単独の施設、電算室がございますので、そこを無償借り受けて、オフィスタイプの部屋を3部屋、1部屋が18平米——6坪ですか、18平米程度の広さのものを3室、それから、インキュベーションマネージャーが常駐する部屋を1部屋の4部屋を確保するようにしております。八代の方は、市の高等職業訓練校がございまして、その空きスペースを無償で借り受けをいたしまして、同じように18平米前後のオフィスタイプの部屋を3室、それとインキュベーションマネージャーが常駐する部屋を1部屋確保するという形にしております。

基本的にはどういった創業を目指すかといえますと、ものづくり系を中心としまして、小売業でありますとかサービス業でありますとか、全般的な創業支援を行っていきたいというふうに考えております。

○島田商工観光労働部長 先ほど私、離職者訓練の充実を図るということで、新年度で7倍の予算を予定いたしているというように発言をいたしましたが、いわゆる離職者訓練の定数、訓練者数が7倍でございまして、予算的には、前年に比べまして約4倍を今予定し

ているところでございます。訂正をさせていただきます。

○佐藤雅司委員長 前の産業支援課長の話の中で、インキュベーションセンターの売却の話は……

○藤川隆夫委員 元の免許センター跡地のところに何か……。

○佐藤雅司委員長 夢挑戦プラザ、インキュベーションセンター、免許センターの跡地。

○藤川隆夫委員 跡地に最初はありましたよね、あそこに。あれは今どういう形に。

○前田産業支援課長 夢挑戦プラザ21につきましては、以前は免許センターの空きスペースを利用しておりましたが、あそこの敷地に関しましては総務部の方で所管をしております、跡利用、売却等については総務の方でやっておるということでございます。

○鎌田聡委員 今回のインキュベーションの関連ですけれども、これまで市内においては夢挑戦プラザ21でかなりの方が起業化されて、事業を起こされて、その後やられていると思いますけれども、先週、その入居者だった方とお会いしたら、ちょっと事業に失敗してホームレスになって、また今ちょっと復活して頑張ろうという気持ちになられているみたいですが、要は、インキュベーション施設は大事だと思いますけれども、やっぱり入居されてこられて、起業化された方のその後がどのようになっているのか、その辺も踏まえていかないと、そして、どのような手だてを、アドバイザーとかマネジャーさんにその後の販路をどう拡大していくのかとか、事業のあり方がどうなのか、ある程度ちょっと後フォロー的なやつもやっていかないと、

これもやっぱり無償でいろんなものを貸与して頑張っていたので、その後やっぱり成功してもらわなければならないと思いますから、事後の対応というのも、これまで何年かやられて、入居者数がこのぐらいおって、このぐらいの方が起業化されて、実際今どこのぐらいの方が頑張っているのか。失敗された方は、どういった要因で失敗されたのかということの事後の追跡をしながら、新たな展開というのもやっていかなきゃならないと思いますので、その辺をぜひやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤雅司委員長 追跡調査と検証について。

○前田産業支援課長 平成19年度までぐらいのデータでちょっと申しわけないんですが、今まで100社ほどが卒業いたしております。大体そのうちの8割から9割は事業を立ち上げておられまして、3,000万以上の売り上げを上げるような企業さんが大体8社から9社ほどは育ておられるというような状況は把握しておりますが、鎌田委員おっしゃるように、今後フォローの方をしっかりとやっていきたいと。例えば、大きく伸びるようなところは、大学連携型のインキュベーション施設の方に移って、またさらに緊密な支援を行っていくとか、そういった方向を考えてまいりたいというふうに思います。

○佐藤雅司委員長 しっかりフォローすることによってよろしゅうございますか。

○鎌田聡委員 はい、よろしいです。

○溝口幸治副委員長 そこは商工政策課、今の話は、いわゆる後どう指導していくか、いろいろな制度に乗っけていくかという話は、やっぱり商工政策課との連携、それぞれの地

域の商工会議所、商工会、そういったところとつないだり、そこと連携したりしながらやっていくということが必要だと思うんですね。

中小企業振興基本条例の中にも、そうやって起業化した人、中小企業は、商工団体等に入会して、地域貢献もやりながらということになっていますが、商工会議所、商工会の役割はまさにその部分ですよ。立ち上がった企業だとか新しい企業に支援をしていくということですから、そこは中の連携というものも必要だと思いますので、商工政策課長からも今の点についてはしっかりとしたメッセージが必要じゃないかと思いますが。

○宮尾商工政策課長 御指摘のとおり、起業、いろんな段階がございまして、インキュベーションに参入してくるといいますか、手を挙げてくるという起業、まさにエンゼルといえますか、これから育つ起業だと考えております。

最初の部分では、産業支援課の方でそういった立ち上げの部分をやった上で、その後どうなるかといいますと、恐らく販路の拡大でありますとか、いろんな事業の展開についての今度は技術的なこと以外の、今度はまさに商売のサポートというものが必要になってくるんだろうというふうに考えております。溝口副委員長御指摘のとおり、そういったところから、会議所、商工会、アプローチしてサポートしていくといったものを考えるというのは当然のことだろうと思っておりますし、その辺のところをもう一度産業支援課とどういう連携をとっていくかということを確認しておきたいと思っております。

○佐藤雅司委員長 ほかにございませんでしょうか。

○鎌田聡委員 先ほどちょっと議論になった

緊急雇用の関係ですけれども、この基金、これは3年間という期限をつけなきゃならないのは国の縛りなんですか。

○長野労働雇用総室長 国の要綱の方で、21、22、23までという縛りがかかっております。

○鎌田聡委員 それはどうもできないですね。ですから、もう3年間でやってしまわないかぬと、使こうてしまわなんと、使わぬなら返さなんとという金なんですか。

○長野労働雇用総室長 今のところは、余ったら返すような仕組みになっております。

○鎌田聡委員 ぜひ返さぬぐらい積極的に対策を講じていただきたいと思っております。

それと、14ページの中小企業金融対策費の中の制度融資損失補償、2億9,000万あっておりますが、これは代位弁済等で県が負担しなきゃならないという部分だということで御説明がありましたが、これは前年度と比較してやっぱりふえているんですか。

○藤好経営金融課長 前年度は予算ベースで2億7,700万円ほどでございましたので、それからしますとやはりふえてはおります。

○鎌田聡委員 これは、県負担、割合的にはどうなるんですか。何割ぐらいの負担ですか。

○藤好経営金融課長 従前の100%保証協会の保証の例で申しますと、保証協会が代位弁済をした額の8割は保険、今日本政策金融公庫でございまして、その分が負担をします。残り2割の分を保証協会と県の方で、基本的に半分半分というようなところもありますけれども、資金によっては今年度はもう少し県の方が大きい資金もありますけれども、基本的なところの半々で申しますと、2割の半分、

つまり県の方が1割、保証協会が1割と。

一昨年に始まりました責任共有制度を加味しますと、全体が8割の負担になりますので、2割が金融機関ということになりますので、そうしますと全体の、今申しあげました割合の8掛けぐらいということになります。そうしますと、さっき言った100%保証の場合だと、県が1割と申しますか、10%、責任共有で考えますと8%と、責任負担割合はそういう形になります。

○鎌田聡委員 それじゃ、大体これが1割分ぐらいということであるのならば、大体30億ぐらいが全体的な代位弁済として本年度は出てきているということの理解でいいんですか。

○藤好経営金融課長 資金によっては、県自身が損失補償をしない資金がございます。と、いいますのは、いろんな国の方での手当があるとかということになりますので、実際の損失補償としますと、もう少し低い……

○鎌田聡委員 高くなるのでしょうか。もう少し、大体——焦げつきと言うとかぬばってん、その額は大きいということですよ。

○藤好経営金融課長 済みません、県の損失補償の算定に係る分だけしかちょっと報告が来ませんものですから、実際の県の制度融資のデータまでは、ちょっと申しわけございません。手元にございませぬ。

○佐藤雅司委員長 制度の中身が幾つもあるということですか。

○鎌田聡委員 あと1点。19ページ、工業団地施設整備事業費ということで7,974万9,000円の減額、事業未実施ということで、これは臨空テクノパークというお話がございまし

た。たしか大日本スクリーンですか、足踏みされてというような報道は聞いておりますけれども、実際どうなのか。もう取りやめということになるのか、今後まだ希望が持てるのか、ちょっとその辺お話を聞かせていただきたいと思います。

○佐藤雅司委員長 大日本スクリーン、凍結の報道がありました。小野上企業立地課長。

○小野上企業立地課長 当初の予定では、大日本スクリーン株式会社は平成22年1月に着工するという事になっていまして、それから約2年ぐらいかけて竣工、操業開始するというふうな予定になっておりました。

こういう状況の中で、半導体の製造装置のメーカー、他社も含めてそうなのですが、かなり投資予定のところを後年にずらすというふうなところを表明しておられます。大日本スクリーン製造さんも、同じように、この計画を凍結させていただきたいというふうな申し入れがございました。これは白紙撤回ということではございませんで、熊本で事業を展開したいというふうな意思は十分お持ちでございます。

私どもも、しかるべく協議の中で、早い時期にまた投資の再開をしていただきたいというお願いをしていきたいと思っておりますし、協議は引き続き継続していきたいというふうになっております。

○佐藤雅司委員長 しっかりお願いしていきたいですね。

○西岡勝成委員 観光、梅本課長、苦言を呈したいと思うんですけども、県庁の前にもあの熊本のフラッグがかけてありますけれども、あれは書類で見るときは非常にいい感じがするんですけども、遠くから見ると、矢印か熊本で書いてあるか全然わからぬです

よ。もうちょっとシンプルにああいうのはつくらぬと、何か考え過ぎますね、いつも。先生方も、県庁の前、そのこの議会の前にフラッグが立っています。見てください。わからないですよ、熊本という字があんまり。下手ですね、やっぱり何か。

それで、余りにもみんなを宣伝しようとするんですよ。余りにもいろいろな物産とかなんとか多過ぎるもので、かえってみんなを売ろうとするものでばけてくるような感じがしますので、奈良とか京都に行くとき意外とシンプルですよ、案内あたりも。あんまり考え過ぎらんで、見てわかるような形の方がいいと思うんですけども、今度国際的な標識も何か予算がついていますけれども、ぜひもうちょっとシンプルにわかりやすくしてください。

○佐藤雅司委員長 梅本総室長、何かコメントはありますか。

○梅本観光物産総室長 とりわけ委員御指摘の掲示につきましては、熊本ブランドをいかに発信するかという視点から新たに作成されたものでございまして、まさに見やすくあるいはイメージしやすく、訴えがシンプルにできることが眼目でございますので、先ほどの案内サインにつきましても、そういった視点から取り組んでいきたいと考えております。

○佐藤雅司委員長 ほかにございませんでしょうか。——なければ、これで質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第3号、第16号、第19号から第21号まで、第28号及び第29号について一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 異議なしと認め、一括し

て採決をいたします。

議案第1号外7件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号外7件は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、その他に入ります。

その他につきましては、緊急を要するもの以外は次回後議分で審議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

急ぎ報告するものとして、執行部からの報告の申し出が1件あっております。

まず、執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思っております。

長野労働雇用総室長。

○長野労働雇用総室長 労働雇用総室の長野でございます。

それでは、報告事項の資料をごらんいただきたいと思っております。

県の雇用対策について書いてございますけれども、まず、これまでの経緯としまして、緊急雇用対策につきまして、雇用状況の急激な悪化を受けまして、昨年12月18日に熊本県緊急雇用対策本部を立ち上げたところでございます。その後、24日には、第2回の本部におきまして、国の本格的な雇用対策が始まるまでの間のつなぎといたしまして、県の当面の雇用対策を決定し、実施に移しているところでございます。

年が明けまして、通常国会に国の2次補正予算案が提出されましたことを受けまして、その予算案に盛り込まれました国の交付金を活用した2つの基金につきまして、1月15日に国の方から都道府県に対して事業説明会が開催されまして、その時点における実施要領案などが示されたところでございます。

それを受けまして、いろいろ市町村説明や

庁内の説明あたりをやっておりますが、その後1月27日には国の補正予算が成立いたしましたので、県では2月補正や21年度の当初予算に向けた具体の作業に入りまして、2月18日の第3回緊急雇用対策本部におきまして、県の当面の雇用対策の進捗状況並びに2基金を活用した今後の雇用対策の取り組み方針について説明いたしまして、了承を得たところでございます。

続きまして、2の県の当面の雇用対策の主な取り組みについて御説明いたします。

まず初めに、雇用維持対策につきましては、1番目の中小企業への県融資制度の融資枠を年末に30億円拡大しておりますけれども、1月末現在で90%近くを消化しておりますので、今後の年末における資金需要も心配されますので、さらに100億円融資枠を拡大することといたしました。

また、中小企業の方々に対する雇用に係る国の助成金とか県の各融資制度の活用を促すための緊急セミナーあたりを開催しておりますので、今後も県南、県北あたりで個別相談会を加えたセミナーあたりを実施することといたしております。

次に、2番目の生活支援対策ですが、これまでに解雇になった方々のために年明けから県営住宅等を順次提供しておりますので、7世帯の方が県営住宅に応募されて入居されているという状況でございます。

3番目の県の独自の雇用対策につきましては、7事業で211人の雇用を計画しましたがけれども、現在までのところ、文化財発掘員とかセーフティーパトロール、農業従事者あたりにつきまして、6事業で116人を雇用いたしておりますので、残り1事業につきましても現在募集中でございます。

4番目の心のケアにつきましては、公立高校におきますキャリアサポーター15人を配置しまして、内定を取り消された生徒さんあたりに対する就職支援を実施しておりますので、

この対象になっていない学校等々につきましては、県内9カ所のハローワークに配置しております地域雇用対策推進員が広範囲に対応しておるといような状況でございます。

次のページでございます。

まず1つは、2つの基金による雇用創出事業を実施してまいりますということでございますが、先ほど来説明しておりますように、2つの基金がございまして、ふるさとにつきましては、民間企業に委託して実施するもので、委託事業終了後におきましても継続雇用が見込まれる事業をやる財源、緊急雇用は、あくまでも臨時、一時的なつなぎを提供するための事業にする財源ということでございまして、基金の配分につきましては、それぞれ61億円、25億円という基金を、先ほどお願いいたしましたけれども、これのまず県、市町村間の配分につきましては、財政規模等を勘案しまして1対1ということにしております。ちなみに、前回も同様でございました。

また、年度間の配分につきましては、継続雇用をねらいといたしますふるさと基金の方が3年間均等で使わせていただくと。それから、失業者のつなぎの雇用のために実施する緊急基金につきましては、こういう雇用情勢でございますので、できるだけ前倒しして執行するというので、21年度に約6割を実施したいというふうに考えております。

2つの基金による雇用創出の計画人数は、そこでございますように、トータルで23年までに4,100人を一応予定いたしております。

次に、大きな(2)としまして、離職者の訓練の充実強化を掲げております。

これは、先ほど部長の話にもございましたけれども、この機会により専門的な資格を取得したいとか、スキルアップをさらに目指したいというような離職者の方々に対しまして、多様な職業訓練機会を提供しまして、安定的な雇用への移行を容易にしようというものでございまして、具体的には、その表に

ございますように、従来の3カ月の訓練コースを大幅に拡充しますとともに、新たに(1)から(3)のような介護福祉養成あるいはホームヘルパー1級の養成等々のコースを新設いたしましたして、合わせて対前年度の7倍を超えます1,340人の定員を確保することとして、両輪で雇用を促進していきたいというふうに考えております。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○佐藤雅司委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので質疑を受けたいと思いますが、何かございませんでしょうか。

○鎌田聡委員 1ページの2の(3)県独自の雇用創出対策についてということで、7事業で211人の雇用を計画しているということですが、この分は緊急雇用創出基金事業ということで理解していいんですか。

○長野労働雇用総室長 これは、ここの経緯のところの12月24日の県の雇用対策本部で取り決めをやりました、国が本格的な予算執行ができるまでの当面のつなぎということで、県の基本的に一般財源を使いました事業ということで、基金事業ではございません。

○鎌田聡委員 それで、1事業については応札がなく内容再検討と。この1事業というのはどういった事業なんですか。

○長野労働雇用総室長 これは水環境課のする事業で、水道関係で水を一定量使うところは報告するような義務があるんですけども、報告していない事業所が見られますので、そこを行って報告してくださいということで、促しに行ってもらおうと。

今回、民間に委託して全町村実施する予定になったのですけれども、応札がございませ

んでしたので、直営に変えてモデル的にちょっとやってみて、効果を見て、まあ非常に効果があれば新年度もちょっと実施していこうかなというような事業でございます。

○鎌田聡委員 それで、あと緊急雇用創出基金事業で2,300人ですよ。特に20年度、21年度は1,400人ということで前倒ししてやるということですが、このメニューはできているんですか。どういった仕事をどのくらいとか。

○長野労働雇用総室長 中身のメニューにつきましては、現在ちょっと当初予算のスケジュールに間に合いませんでしたので、今財政局で各課から上げたやつを単価等いろいろ精査中でございまして、次の後議の方でできるだけメニューをお示しできるものは示していきたいと。

ただ、ふるさとの方につきましては、なかなか継続性というところがございまして、予算が全部当初から埋まるかどうかはちょっとわかりませんが、できるだけお示ししていきたいというふうに考えております。

○鎌田聡委員 緊急性があるから前倒しして今年度と来年度でやるということですから、もう少し作業を急いでいただいて、特にこういった状況、特に年度末に3,000人という人数も出てきておますので、ぜひそういった意味で緊急性をもって対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤雅司委員長 後議分で必ずそういった資料、メニューをお示しいただきたいと思ます。

ほかにございませんでしょうか。

○早田順一委員 1ページの先ほどの2の3のところ、農業関係25人と書いてあります

けれども、これは林業とか漁業はなかったのでしょうか。

○長野労働雇用総室長 12月の時点では、農業関係だけが出てまいりまして、林業とか水産業の方からはとりあえずは出てまいっておりません。

県の方も、財政状況が厳しい状況にありますので、いろいろしたいのはやまやまなのですけれども、今の既定予算の範囲でできるところをかき集めてやったという状況でございまして、早田先生の言われる林業関係につきましてはこの中には入っておりません。

○早田順一委員 それと、もう1点いいですか。

離職者の訓練の充実強化のところ、7.4倍ふやされるわけですがけれども、これはそれぞれの熊本県内の各地域でされますよね、熊本市内とか県北、県南とか。バランス的にはどうでしょうか。

○福島労働雇用政策監 委託訓練の各ハローワークごとのコースの配置だと思います。基本的にはハローワークの方に求人と求職がございまして、その状況を勘案しましてコース数の設定を行います。ただ、熊本市の場合は非常にエリアが広うございまして、上益城とか菊池からも、通勤といえますか通学といえますか、訓練に来れますので、その辺の地理的な要因及びハローワークごとの求人、求職の状況を勘案してコース数は設定いたします。

以上です。

○佐藤雅司委員長 ほかにございませぬでしょうか。——それでは、その他で質疑がなければこれで終了いたします。

以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

それでは、これもちまして本日の委員会を閉会いたします。

午前11時38分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済常任委員会委員長